

随 意 契 約 結 果 一 覧

契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約の相手方を選定した理由	摘要
令和5年度北 東北三県・北 海道ソウル事 務所管理運営 委託業務	令和5年 (2023年) 3月28日	一般社団法人北 海道貿易物産振 興会（札幌市中 央区北1条西2丁 目）	<p>本事業は、韓国での物産振興・観光PR等の経済交流等を推進するために設立した海外事務所の運営業務であり、本来、道及び北東北三県が直営で実施すべきものだが、韓国では地方自治体の直営事務所設置の前例はなく、関連団体への委託方式が一般的であるため、自治体に代わって事務所を運営し、公益的な業務を行うことができる団体に業務を委託することが必要である。また、業務の性質上、競争により難しいことから、一般社団法人北海道貿易物産振興会を相手方として委託契約を行う。</p> <p>【契約方法の根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治法施行令第167条の2第2号 ・ 北海道財務規則運用方針第3節(随意契約)関係1の(18) 	